

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市岩崎地域ケアプラザ

2 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

横浜市岩崎地域ケアプラザの担当する地域は、低地部と複雑な丘陵部で構成されており低地部は国道 1 号線があり、交通の便が良く商業・業務機能が集積していて利便性の高い地域である。一方丘陵部は緑豊かで環境が良く学校などが多く住宅地としての性格が強い地域である。

【岩井町原】

保土ヶ谷駅から急勾配な坂を登っていく地域であり、子育て・障害・高齢者等には移動が大変である。買い物は近隣に店が少ないため、交通手段を上手に利用して行っている方が多い。昔からの居住者が多く、近隣同士の関係が良い。ケアプラザとの距離が遠い地域である。また住民主体で地域の子供を地域の皆で見守ることを目的に「みんなの食堂」が実施されています。

【岩間】

保土ヶ谷駅・天王町駅に近く交通の便が良い平坦な地域であり、主要な道路に囲まれていてバス等の交通手段も良い。また近隣に商店街等があり買い物にも便利な地域である。マンションも多く新旧住民が混在している。また自治会長・民生委員などによる介護予防・地域の見守り活動が盛んに実施されています。

【保土ヶ谷】

駅から離れており国道から急勾配な坂を登っていく地域であり、戸建とマンションが混在している。一部の地域では細い道が多い。また福祉施設も数箇所に隣接している地域である。また自治会主体で地域の方への異世代交流であるサロン活動が広範囲で実施されています。

【保土ヶ谷中】

保土ヶ谷駅から国道に平行して東西に長い平坦な地域であり、国道を挟んで地区が分断されている。国道に面している地域では高層マンションが増加しており旧住民が減少しつつある。また自治会・民生委員等で地域の子育てサロン、高齢者ミニデイなどの活動が活発に実施されています。

【保土ヶ谷東部】

地域が広域であり、山坂が多く道幅が狭い地域である。また、公営集合住宅が多く高齢化率が非常に高い地域である。そのうえ、人口が一番多く学校等の施設も多い地域でもある。ケアプラザとの距離が最も近い地域でもある。また各自治会で健康に対する意識が高く、健康講座を多く実施しています。

【保土ヶ谷南部】

保土ヶ谷駅から近い方は平坦、遠い方は山坂と立地条件が極端に違う地域である。駅近くにはマンションが多いが、駅から離れると戸建が多く道幅も狭くなる。また自治会で防災活動・認知症予防に対する活動を活発に実施しています。

上記の 6 連合町内会の広域エリアを担当しています。各地区で課題等はありませんが特に高齢化率の上昇、高齢者単身世帯の増加により今まで以上に地域支援が必要とされている現状の中、地域との顔の見える関係づくりの強化・関係機関との連携強化を図っていく必要があります。また同時に地域福祉の推進において重要な役割を果たしている地域住民を主体とした取組やグループ活動等が、地域の中に広がるよう支援し、

子育て・障害者・高齢者を地域で支えるコミュニティの構築を推進します。また各団体等が地域の資源と課題を共有し、有機的な連携が図れるように支援する必要があります。

地域の人と人がつながりながらお互いに支え合うことを基礎として、見守り・支えあい、いきいき健康、担い手づくり・情報の取組を進めます。6連合町内会の共通する個別課題より地域全体の課題を把握し、課題解決に向けた組織づくりを進めます。またそれぞれの職種の特性を活かして、地域ケアプラザ全体で地域共通の重点的支援の必要な事から支援策を考えていきます。いつまでも住み続けたいまち「ほどがや」を目指し、今年度は積極的に対象者の居る場所に向いて働きかける地域づくりのためのアウトリーチを目的に現在実施されている自主的・継続的な活動の取組を支援し、笑顔あふれる活気がある地域を増やしていきます。特に地域の目指す姿に向けた取組を支援し、地域全体に必要な情報発信・情報提供が出来るよう様々な媒体の取組を実施していきます。必要な人に的確に支援が届く仕組みをつくと同時に地域における連携・協議の場を拡充していきます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

（目標）

地域の中の身近な総合相談窓口・福祉保健活動の拠点として役割を十分に発揮できるよう、地域との信頼関係を深めると同時に各関係機関と連携を図り、適切な相談体制のもと、迅速・丁寧な対応に努めます。また必要な情報提供・情報共有を図っていきます。

（具体的な計画）

- ①地域の誰もがプラザの機能を理解し、より多くの方に総合相談窓口として知って頂けるよう広報紙・チラシ等でPRします。
- ②声が届きにくい地域へ積極的に出向き必要な情報提供、連携を図り地域全体に適切な対応を図ります。
- ③五職種連携をさらに強め協働にて地域情報の把握と適切な支援に努めます。

(2) 各事業の連携

（目標）

五職種の専門性、相互協力による連携を密に図り、地域の情報から支援方法を恒常的に情報共有し事業展開できるように取り組んでいきます。

（具体的な計画）

- ①月1回以上、五職種会議の開催し情報共有を図ります。
- ②各地域に向けた効果的な共催事業を実施します。
- ③地域連絡会・地域ケア会議等を通じて意見交換・分析等を実施し、地域のニーズに合った事業展開を各部門の専門性を活かしてケアケアプラザ全体で支援していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

(目標)

安定した業務運営のために適切な人員配置・適材適所を行い、地域との信頼関係を築き維持していきます。

個々の資質の向上が図れるように研修会等への参加、情報交換等の場を設ける等の育成を図っていきます。職員が働きやすく、誇りを持って仕事に取り組む事ができる環境整備・チーム作りを目指します。職員がコンプライアンスの徹底、公正中立な立場で業務にあたるよう取り組んでいきます。

(具体的な計画)

①施設内外の研修実施。

②連絡会・会議等の参加による報告会・情報伝達を行い情報の共有化を図ります。また法人全体で情報交換等の機会を設け、相互向上を図ります。

③年1回以上職員意向調査を実施します。

④年2回以上実施される職員会議の中で倫理規定、研修報告等を実施します。

⑤毎朝のミーティングで個人情報の取り扱い、基本ルールの厳守等の注意喚起を実施します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

(目標)

地域住民・行政・関係機関等の地域全体で顔が見える関係づくりができるよう地域の様々なネットワークを構築していきます。

共通の課題による共助体制の強化を図り、課題解決に努めます。

可能な限り、地域の関連団体や関係機関の会議等へ定期的に出席し地域連携が図れるようにしていきます。

(具体的な計画)

①地域のニーズに合った講座等を実施し情報の交換・共有化を図り信頼関係の構築を図る。また防災・防犯対策の推進等により、地域の方と一緒に安心なまちづくり、災害時の避難支援体制の確保等の取組を進めます。

②地域の連絡会・会議等に定期的に出席し地域の特性に合わせた支援、見守りを地域の方と一緒に実施していきます。

(5) 区行政との協働

(目標)

地域との信頼関係、行政との連携を深め、地域に根付いたケアプラザであるよう地域の状況把握、必要な支援を実施していくと同時に、所内での情報共有・意見交換を図っていきます。また地域の発展のために積極的に意見を述べていきます。

地域包括ケアシステム構築に向け介護予防・認知症支援・医療介護連携・生活支援の充実に必要なきめ細かいネットワークの中心的役割を担っていきます。

(具体的な計画)

①区行政・区社会福祉協議会と協働にて地域の特性を把握し、地域ごとの必要なテーマにて効果的な関係づくりと信頼関係を構築していきます。

②ほっとなまちづくりは事業企画担当、SOSネットワークは高齢・障害支援課、子育て・ダウン症の会はこども家庭支援課、健康づくり・ウォーキングは健康づくり係と協働していきます。

③区行政と一緒に介護予防活動の啓発や人材育成の取り組みを進めていきます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

(目標)

- ①地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとの協働にて横浜市岩崎地域ケアプラザとして事業を実施します。
- ②広域エリア（6地区）担当を活かし、より多くの地域住民の皆さんが地域活動に興味を持ってもらえる様、プラザ以外の場においての自主事業の実施に努めていきます。
- ③引き続き自主事業企画を通じた新規団体の立ち上げに向け支援していきます。

(具体的な計画)

- ①事業実施の際にアンケートやインタビューを実施し、参加者のニーズや地域課題等を反映した内容で実施できる様、所内会議で評価等を行い、事業を通じて誰もが過ごしやすい地域になることを目指します。
- ②昨年度に引き続き、6職種による地域アセスメント等をベースに自主事業等の参加者の声やニーズ、地域課題等の分析を根拠に区役所、区社会福祉協議会等関係機関と情報交換を実施しながら、地域のニーズに合った講座等をプラザ以外の場において実施できるよう努めていきます。
また、引き続き他施設等と自主事業等を通じたネットワークの連携強化・拡充を図っていきます。
- ③自主事業から自主的活動に向けての移行や進捗を参加者および関係する機関等と協働して実施していきます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

(目標)

- ①部屋利用説明・交流会を通じて活動団体間および関係機関、専門職とのつながりを構築します。
- ②CP内活動団体案内や広報紙を活用し、登録団体および新規参加・利用者に向けた活動の場の提供を行っていきます。

(具体的な計画)

- ①部屋利用説明・交流連絡会等を通じて継続的に団体間の交流を深め、各関係機関と改めてつながりを構築できるようコーディネートし、各団体における活動の活性化を図ります。
- ②今年度も引き続きCP内活動団体案内冊子およびきらり★シニア塾のリーフレットを活用し新たに活動を行う方に対しての案内を継続的に実施します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(目標)

- ①今年度も継続してボランティア同士の繋がり構築や団体間での支援ができるよう努めていきます。
- ②地域におけるボランティアの必要性やニーズを生活支援コーディネーターや保土ヶ谷区ボランティアセンターと情報収集および共有を図り、地域に向けて情報を発信できる様、努めます。
- ③よこはまシニアボランティア登録研修会の実施を通じて新たな担い手の発掘をしていきます。

(具体的な計画)

- ①既存のネットワークを活用し各グループ間の協力体制及び情報交換の場を設定し

団体間の協力体制を引き続き強化・拡充していきます。

②保土ヶ谷区ボランティアセンターおよび市民活動センターアワーズ等関係機関との情報共有を密にはかります。

③よこはまシニアボランティア登録研修会を実施し、ボランティア活動者へサロンでのお手伝いやデイサービスでのお手伝いなど、まずはプラザ内から活動の場の提供を行っていきます。

(4)福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(目標)

①より多くの地域住民の皆様に対し、広報紙等を活用し情報発信ができるよう努めます。

②プラザ活動団体およびきらり★シニア塾のリーフレットを活用し地域住民の皆様が必要と思われる情報を発信します。

③広域エリア（6地区）担当を活かした情報把握及び、ニーズ調査を実施し、継続的に6職種で地域へ出向き情報収集を行っていきます。

(具体的な計画)

①広報紙に関しては、昨年度同様、自主事業の案内だけでなく、プラザ活動団体の紹介や地域の活動団体等を紹介する欄を設け、情報発信と共に団体および地域活動の活性化へ繋げていきます。

②昨年度作成した活動団体案内冊子の更新を実施します。またきらり★シニア塾のリーフレットも併せて更新しインフォーマルサービスの情報をエリア内の地域住民の皆様幅広く周知していきます。

③昨年度同様、地域の会合や活動を通じて地域情報および課題を抽出していきます。その上で必要に応じた出張講座や各定例会においての情報提供を6職種で連携を図り検討・実施していきます。

3 生活支援体制整備事業

(1)事業実施体制

(目標)

①地域包括支援センター及び地域活動・交流コーディネーターのみならず、福祉施設等とも連携を図り共催事業での展開を行います。

②地域活動の担い手発掘の為に研修会への積極的な参加及び、誰もが担い手という視点から地域活動・交流コーディネーターと共同で事業を展開していきます。

③ボランティア間の連携と協力体制と情報共有を図るためにボランティア連絡会を開催し、必要に応じてスキルアップ研修を実施します。

(具体的な計画)

①地域包括支援センターと地域活動・交流コーディネーターのみならず、介護老人福祉施設やコミュニティハウス等と連携を図り、様々な共催事業や自主事業を行うことにより、高齢者のみならず、児童・子育ての親、障害者も担い手となるような地域づくりを目指します。

②生活支援体制整備事業の研修のみならず、誰もが担い手となるように幅広い研修や事業に参加することにより多方面からの視点を学びスキルアップを目指します。

③ボランティア連絡会を開催し、ボランティア同士のネットワーク及び介護支援専門員や事業所等の関係を構築します。情報共有を図る研修会を行うことにより、ボランティアの生きがい及び介護支援専門員のスキルアップにも繋がるように支援します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

（目標）

- ① 広範囲（6地区）担当を活かした情報分析、地区概況の周知、ニーズ把握を行います。
- ② 介護支援専門員に対する情報集及びニーズ把握します。
- ③ 地域包括支援センター及び地域活動・交流事業コーディネーターとの情報共有をします。
- ④ 民間企業等に向けた積極的な働きかけを実施します。

（具体的な計画）

- ① 担当エリアが広範囲ということを活かし、メリットとして捉え、積極的に地域出向きお互いの地区の良い取組や、資源情報シートの作成、課題の把握・共有を行っていきます。又、地区概況の説明を出向いて行うことにより、地区状況の理解を求めています。
- ② ケアマネ連絡会への参加、居宅介護事業所訪問、介護支援専門員向け生活支援体制整備事業の学習会を開催することにより介護支援専門員が持っている情報等の把握、ケアプランを作成するに当たってのインフォーマルの重要性などの伝達を行っていきます。また、新任介護支援専門員向けに介予防従事者研修での周知も行っていきます。
- ③ 地域包括支援センター、地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが持っているそれぞれの情報を共有し、分析を行うことにより、お互いのストロングポイントを活かし、資源開発に繋げていきます。
- ④ 民間企業、公共交通機関、福祉施設、介護保険事業所等に向けた積極的な訪問や情報収集を行います。
又必要に応じて、会議への出席依頼や、協議体への参加等を促していきます

(3) 連携・協議の場

（目標）

- ① 区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会の3機関による会議を実施します。
- ② 地域ケアプラザ内6職種（所長・地域包括支援センター・地域活動・交流コーディネーター・生活支援コーディネーター）会議の実施による連携を図ります。
- ③ 担当地区（6地区）別協議体を開催します。
- ④ 民間企業・介護保険事業所等との連携を図ります。

（具体的な計画）

- ① 毎月1回、区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会との合同カンファレンスを行うことにより、地域課題の分析や生活支援体制整備事業による経過報告、地区情報の共有を行うことにより各機関との連携、課題整理を行っていきます。
- ② 所長及び5職種で毎月1回会議を行い、個別ケースの情報共有から自主事業の展開までの一連の流れを共有することで、それぞれのストロングポイントを活かした事業展開を行います。
- ③ 地区別の課題を整理し、民間企業等を含めた協議体を実施致します。エリア全体及び各地区の課題に合わせたメンバー選定を行い、課題可決に向けて取組を行います。
- ④ 地域住民のみならず、民間企業等の福祉に向けての取組の把握や促進、地域と民間企業、地域と介護保険事業所等の架け橋となれるように連携を図っていきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

(目標)

- ①包括域地域ケア会議との連動性もたせ、包括域協議体を行います。
- ②ボランティア連絡会の開催により団体間の活動の幅を広げます。
- ③誰もが担い手となれるように高齢者のみならず、子育ての親、障がいを持つ方へのアプローチを進めていきます。

(具体的な計画)

- ①包括域地域ケア会議の参加により、6地区の共通の課題把握をし、お互いの地区の良い取組や考えなどを知ることにより相乗効果をもたらし、新たな視点から活動の幅を広げていけるように支援します。今後の各地区での協議体に繋げていけるように支援します。
- ②ボランティア連絡会の開催により、知られていなかった活動の把握や団体間が連携を図ることにより新たな活動を生み出す等活動の幅や可能性を広げるようにします。更に、活動への興味関心を測る為に介護支援専門員への参加も促し、介護保険を必要としている方が支援する側に回れるように実施していきます。
- ③誰もが担い手となれる観点で、子育ての親の集まりや障がいを持つ方が地域に向けてできることを見つけ、関係機関と連携を図り、高齢者等を支えられる体制を作ります。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

(目標)

- ①今年度も昨年度に続き、生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーターとともに地域の会合等に参加し顔の見える関係、相談しやすい関係作りとともに。地域包括ケアについての説明、包括支援センターの役割について周知して行く。
- ②地域ケア会議等を活用し、地域のキーパーソン、事業者、医療機関、地域のインフォーマルサービスとの支援ネットワークの構築。
- ③岩崎地域ケアプラザ包括エリアでの認知症見守り SOS ネットワークの更なる周知。
- ④生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーターとともに6地区連合それぞれのほっとはまちづくり事業等に引き続き参加し、地域の情報、課題を共有する為のネットワークの強化。介護予防連絡会、ボランティア連絡会、岩崎ケアマネ連絡会の開催、社会資源情報（インフォーマルサービス）収集を行い、地域との連携をより強化していく。
- ⑤上記で得た情報を各地区の定例会等で地域の方へ発信していく。

(具体的な計画)

- ①今年度も、ほっとなまちづくり事業、民児協、地域のサロン、老人会等に参加し、社会資源、地域のネットワーク等の状況把握、地域の情報、課題を共有する為の支援ネットワークの構築、地域ケアプラザの役割周知、認知症見守り SOS ネットワークの周知を進める。
- ②地域ケア会議を開催し、関係者、関係機関へ幅広く参加を依頼し、地域のニーズや社会資源を把握し地域のネットワークを拡大していく。
- ③生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携を図りながら、引き続き、介護予防連絡会、ボランティア連絡会、ケアマネ連絡会の開催、包括域協議体への協力、社会資源情報収集を行い、地域との連携強化を図る。

②実態把握

(目標)

- ①総合相談について相談の傾向、家族状況等の分析、生活支援コーディネーター、地域活動・交流コーディネーターとともに地域へ出向き各種統計資料も参考にしながら地域の実態把握とともに、課題・ニーズを分析し、共通課題を発見していく。
- ②把握した共通課題等について所長、5職種とともに地域の方々と共有し自主事業や地域の事業へつなげていく。

(具体的な計画)

- ①引き続き、各種統計資料も参考にしながらケアマネ連絡会、介護予防連絡会、ボランティア連絡会の開催、各民児協、地域の事業、ほっとなまちづくり事業等への参加、認知症見守りSOSネットワークの更なる構築、周知普及の為の事業者等への訪問。その際に、圏域の情報を把握し、より確実な実態把握につなげる。
- ②地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターを交えた5職種会議、区、区社協とのカンファレンス及び随時生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターを交え包括内で行われるカンファレンスで域内の共通課題を発見し関係者間で共有していくとともに自主事業や地域の事業へとつなげていく。

③総合相談支援

(目標)

- ①電話・来所・訪問の各個別相談について、相談主訴を的確に把握し、適切な情報提供及び制度・支援機関等へつなぐ。
- ②生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターと連携し、出張相談、出張講座を実施し、包括支援センター、ケアプラザの周知を図るとともに、地域課題やニーズを把握し、適切なフィードバックを行うとともに、上記相談で得た情報を整理・分析し、自主事業や地域の事業へつなげていく。

(具体的な計画)

- ①個別相談に対し、5職種会議と区及び区社協とのカンファレンスを活用し、適切なアセスメントとともに3職種の役割分担を行う。随時、包括内でミーティングを開き、支援方針・対応を検討し明確にするとともに、早急に対応が出来るよう区・区社協、生活支援、地域活動交流その他機関との連携を密にする。
- ②今年度も各地区で出張相談、出張講座を実施し、地域との顔の見える関係づくり・信頼関係のさらなる構築を図るとともにそこで得た情報、ニーズに対し、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターとともに地域にでの自主事業の開催、地域の事業等へつなげていく。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

(目標)

- ①成年後見制度に対する、助言を行い、利用が必要な方に対し適切な支援へ繋がるよう努めます。
- ②成年後見制度理解のための普及・啓発をおこないます。
- ③地域において消費者被害が多発しないように消費生活センターなどを活用し被害防止の普及啓発を行います。

(具体的な計画)

- ①地域の方、事業所の成年後見に対する相談に対し制度説明や助言をおこない、合わせて定期的に権利擁護相談会を開催することにより、誰もが相談しやすい環境を整えていきます。また関係機関との連携を行い、必要な方に対して制度利用を支援します。
- ②権利擁護の視点から講座をおこないます。また、出張相談や相談会にて専門職と連携をとりながら地域の方への普及に努めます。
- ③地域の集まりや会合の際に消費者被害等の普及啓発を行い、未然に防止できるよう努めていきます。

②高齢者虐待への対応

(目標)

- ①地域に対し高齢者虐待防止の普及啓発をおこなっていきます。
- ②介護者が悩みを共有できる居場所を継続的に行っていきます。
- ③個別ケースの相談から関係機関等と連携しながら虐待の未然防止や対応を行っていきます。

(具体的な計画)

- ①地域等で行われる講座や会合で、高齢者虐待防止の視点を取入れた内容を盛り込み普及啓発をおこないます。
- ②介護者のつどい年8回以上の開催を予定します。また総合相談、出張相談など個別でのケース対応において介護者が抱え込まないよう傾聴や助言を行い、必要に応じた情報の提供を行っていきます。
- ③虐待の未然防止、虐待予防の観点から必要に応じた個別ケースの対応と関係機関との連携、情報の共有を行います。また虐待が疑われるケースにおいては関係機関との情報を収集しながら区と連携し対応その対応に努めます。

③認知症

(目標)

- ①認知症サポーター養成講座等を4回以上開催します。また認知症に対する理解や対応方法など地域のニーズに応じた講座等を行います。
- ②区主催の認知症部会を軸に関係機関との連携を深めていきます。地域ケア会などを通じ、家族や地域住民と共に当事者を見守ることができるネットワークを構築していきます。
- ③支援困難な認知症の方やその家族に対し行政をはじめ専門チームや専門職や民生委員などと連携をとりながら早期発見や対応など支援を行います。
- ④個別相談や介護者のつどいなどにおいて認知症の家族の支援を行います。

(具体的な計画)

- ①岩崎キャラバン・メイト、地域活動・交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと共に認知症サポーター養成講座をおこないます。地域の要望に応じた認知症に対する講座等を5職種連携を図り対応します。
- ②病院と連携した認知症講座を始め、認知症みまもりSOSネットワークや若年性認知症等について普及啓発や必要に応じた活動をおこないます。また部会で行うことがエリア内においても有効なネットワークの構築に繋がるよう努めます。地域ケア会議等から個別ケースや地域情報、民間事業所との連携を積み重ねていくことで個別に対するネットワークを広げていきます。
- ③情報や相談から支援になかなか繋がらない認知症高齢者とその家族に対し、区と情

報を共有しながら必要に応じたカンファレンスやアプローチを行います。また個を取り巻く状況に応じた支援体制を築けるよう努めます。

④介護者のつどいをはじめ、認知症について話ができる場の提供をおこない介護者家族の支援を行います。また認知症に関する情報提供や助言などを行っていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

(目標)

①引き続き総合相談等に対し必要に応じ地域の民生委員、区と連携し迅速な対応支援を行っていく。

②5職種連携し、普段から地域のケアマネジャー、民生委員、介護予防の各団体、ボランティアの方々など地域の関係機関と情報交換を図り実態把握に努め連携を強化していく。

③今年度も近隣の商店、事業者など訪問し認知症見守り SOS ネットワークの周知を図る。

④今年度も地域包括ケアの推進を兼ね、圏域の地域密着型サービス事業所の運営推進会議へ出席し情報交換、連携を強化していく。

⑤地域のケアマネジャー、介護事業所、医療関係者に参加して頂き、地域ケア会議を開催し引き続き連携を図る。

(具体的な計画)

①総合相談等に対し必要に応じ地域の民生委員、区と連携しながら迅速に対応していく。

②5職種連携し、医療関係、介護事業所、インフォーマルサービス関係者、民間企業の方に参加頂き、ケアマネ連絡会、介護予防連絡会、ボランティア連絡会の開催の他、各地域の民児協、サロン、行事、出張講座等に参加し、地域の関係機関と情報交換を図るとともに連携を強化していく。

③引き続き近隣の商店、介護保険事業所、地域の会合等に参加し認知症見守りネットワークの周知とともに協力依頼をしていく。

④地域包括ケアの推進を兼ね、地域密着型サービス事業所の運営推進会議へ出席し情報交換、連携を強化していく。

⑤地域ケア会議を年3回程度、開催し、地域の方々、関連機関の方々と地域課題について意見交換、検討する。

②医療・介護の連携推進支援

(目標)

①地域包括ケアの実現に向け、ケアマネジャー、サービス事業者、医療機関、保土ヶ谷区医師会在宅医療相談室との連携を深めていく。

(具体的な計画)

①医療機関へ個別訪問し、地域ケア会議、ケアマネ連絡会への参加協力依頼等、連携の体制強化を図る。

②個別ケースを通して地域の医療機関、総合病院相談室、介護事業者との連携強化とともにネットワークの強化を図っていく。

③多職種連携会議を通して医療機関、保土ヶ谷区医師会在宅医療相談室、地域の方々、介護事業者と情報共有、連携を深めていく。

③ケアマネジャー支援

(目標)

- ①今後も地域のケアマネジャーが気軽に相談できる関係をつくっていく。
- ②地域のケアマネジャー同士の情報交換、包括からの情報提供の場を設ける。
- ③地域のケアマネジャーの方々に介護予防、地域包括ケアの視点をもったケアマネジメントについて理解してもらう。
- ④地域のインフォーマルサービスについて情報提供を図る。

(具体的な計画)

- ①地域の居宅介護事業所へ訪問時やケアマネジャー来所時の相談等に対しケアマネジメント及びケアプラン等についてアドバイスをしていく。
- ②区内7包括合同ケアマネ連絡会で、勉強会、多職種連携会議などケアマネジャーの勉強の場、連携の場を提供する。
- ③困難事例など地域のケアマネジャーからの相談に対し地域ケア会議を開催するなど検討の場をつくる。
- ④岩崎地域ケアプラザケアマネ連絡会で、ケアマネジャー同士が気軽に情報交換、相談し合える場を提供する。今年度も包括看護師、生活支援コーディネーターとともに介護予防従事者研修を開催し、介護予防、地域包括ケアの視点をもったケアマネジメントについて講座を開催する。
- ⑤新任・就労予定ケアマネジャーに対し区内7包括合同で研修・実習を支援する。
- ⑥生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターとともに岩崎地域ケアプラザで行っている自主事業や地域のインフォーマルサービスについての一覧を更新していく。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(目標)

- ①今年度も多職種（医療機関、介護事業所、地域の民生委員等）に参加いただき、個別地域ケア会議を開催し連携を図っていく。
- ②引き続き、総合相談等の傾向、総合相談から得た地域の課題を踏まえ、具体的な取組につなげて行けるよう生活支援コーディネーターを中心に、地域活動・交流コーディネーターとともに地域の状況を踏まえながら地域ごとに協議体を立ち上げていく。
- ③地域ケア会議等を通し地域課題を明確にするとともに他職種で共有し包括域レベルの地域ケア会議へつなげていく。
- ④地域の医療機関と介護事業者との連携推進。

(具体的な計画)

- ①個別地域ケア会議に医療機関、介護事業者、地域の民生委員、区、社協、生活支援センター、総合病院相談員、高齢者住宅相談員等多職種の方に参加していただき、情報交換、それぞれが出来ること等の役割分担などを行い、多職種が連携して支援できるようネットワーク強化を図る。
- ②個別の地域ケア会議から、共通した地域課題を共有し包括域レベルの地域ケア会議を行う。
- ③ケアマネ連絡会等で地域の医療機関、介護事業者等と情報交換、意見交換等連携を図れるよう支援していく。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

（目標）

5職種連携・情報交換を行いインフォーマルサービスの情報を引き続き適宜更新、地域住民・ケアマネジャーに情報提供し介護予防ケアマネジメントの必要性・視点の大切さを普及・啓発していきます。

（具体的な計画）

インフォーマルサービスの情報を地域住民・ケアマネジャーに情報を提供していきます。昨年度新任ケアマネジャー対象に介護予防従事者研修を行ったが今年度も引き続き開催し介護予防ケアマネジメントの必要性・大切さを継続的に啓発していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

（目標）

地域に出向き介護予防に関する知識・介護予防のきっかけとなる活動を行っていき、健康な生活が送れるような健康づくりを普及・啓発していきます。

（具体的な計画）

今年度も引き続き地域に出て介護予防の大切さを5職種連携し地域のニーズの把握・新たな人材発掘・自主活動グループの立ち上げを行っていきます。また、ボランティア連絡会・介護予防連絡会を開催し介護予防普及・啓発していきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・施設を快適に安心して利用して頂けるよう、毎月の施設点検日(原則第4月曜日)に館内清掃・電気設備・空調設備、自動ドア・エレベーターの保守点検等を定期的を実施します。
- ・上記以外に法令、規則等で定められている保守点検である消防設備・害虫駆除等を適切に実施します。
- ・建築基準法12条に基づき、自主点検により破損・汚損の発見に努めます。また、横浜市(委託点検業者)による「公共建築物劣化調査・点検」を実施します。
- ・各点検にて不具合が確認された場合は、区役所に報告の上、迅速な保全を行います。
- ・施設周辺の清掃、植栽などの環境美化に関しましては、職員及びボランティアの協力により実施管理します。
- ・日常的な館内清掃、消耗品の補充・管理は、職員により随時実施します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザの5部門(地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援体制整備・居宅介護支援・通所介護)が連携することにより、地域における子どもから高齢者・障害者などの様々なニーズを把握し、解決に向けた事業展開を図ります。
- ・所内回覧、朝ミーティング・各部門での会議・運営委員会・職員会議等をとおして職場内での情報共有を図ります。
- ・職員、利用者に年間の光熱水使用状況を広報し、エネルギー資源の節減、プラスチック・紙資源のリサイクル等に取り組みます。
- ・施設運営に関しては、法人本部と連携して業務分担を行い事務作業の効率化・物品購入等のコスト削減を図ります。
- ・地域との信頼関係が保てる安定した職員体制の維持・継続を図ります。

ウ 苦情受付体制について

- ・利用者等から申し出があった場合、その解決のための体制・方法を定め、苦情等を放置することなく、公平・中立な立場から迅速かつ適正な解決を図ります。
- ・苦情受付担当者、責任者、第三者委員を明示した案内、「ご意見ダイヤル」のポスターを館内に掲示して、利用者が苦情をプラザや関係機関に伝える仕組みをお伝えしています。
- ・ご意見箱を常設し、ご意見、苦情をはじめプラザに対しての申し出をしやすい場所である2階ロビーに設置しています。
- ・ご意見、苦情等の記入用紙を部屋利用時に使用する各利用団体登録ファイルに添付しています。
- ・職員会議等において、ご意見・苦情の受付について報告し、利用者からの日常生活における身近な疑問、気にかけていることや、プラザの施策に対する要望等の情報共有を図ります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・万が一の災害の発生に備え、マニュアルの整備・緊急時の対応について日頃より意識の向上を図り、常に緊急時の対応ができるようにしていきます。
- ・近隣地域の防災訓練・防災拠点での訓練に参加することにより、地域との協力体制が取れるよう体制を作っていきます。
- ・消防計画に基づき年2回以上、貸し館利用者・通所介護利用者も参加し、避難訓練・消火訓練・通報訓練・AED取り扱いなどの訓練を実施します。
- ・特別避難場所として、要援護者の受け入れをおこなうための備蓄物資の管理を行います。また、近隣の方への周知を行うため、館内に特別避難場所の説明及び備蓄物資一覧を掲出します。
- ・災害時の連絡手段を確保する為に、携帯電話の災害時優先電話を用意しています。
- ・開館、閉館時には職員が館内外の異常有無の点検を行います。
- ・閉館後は、機械警備にて館内の防犯を実施しています。また、近隣に公園がある為、近隣の交番にパトロールなどの協力をお願いしています。
- ・閉館時など緊急・災害時には、緊急連絡網により職員間で連絡が取れる体制を整えています。

オ 事故防止への取組について

- ・日常業務にてヒヤリハット・事故が発生した場合速やかに上長へ報告し、事故再発防止にむけて、事故予防対策委員会にて対処策を検討します。
- ・年1回設備・職員の業務姿勢などについて全職員を対象にヒヤリハットアンケートを実施、全体職員会議で結果報告を行い、事故予防の意識を共有化します。
- ・通所介護事業課に関しては、朝、夕にミーティングを行い、利用者情報を共有すると共に事故が発生しないよう処遇の確認を行い、事故防止に努めます。
- ・万が一、事故が発生した場合は、生命を第一とした応急措置、救護、関係機関への通報を行い、速やかに所轄する行政に報告します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・年1回以上職員に対して個人情報の取り扱いについての研修実施、新規雇用時に研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書を区役所へ提出します。
- ・職員全体会議等で個人情報取り扱い自己チェックアンケートを実施し、集計結果を基に各部門で再度検証し、意識の向上と注意喚起を図ります。
- ・個人情報の含まれた書類・ノートパソコンは鍵の付いた書庫に保管します。
- ・個人情報をFAXする場合は、必要なマスキングを実施し送信先は2人で確認、郵送の場合は、郵送先の確認・内容の確認・封入作業まで2人で確認を行います。
- ・通所介護事業課に関しては、連絡帳は袋・内容物・カバンを2人で確認後に返却します。又、請求書などは基本的に家族様へ手渡しとします。
- ・万が一、個人情報漏洩に関する事務処理ミスが発生した場合には、速やかに所轄する行政へ報告します。

キ 情報公開への取組について

- ・基本的に個人情報以外の情報は公開するという姿勢で事業を行います。
- ・ケアプラザの情報は、広報紙「星」・保土ヶ谷区の広報・ほっとなタウンマップ・自治会の掲示板等を活用し、地域住民の方へ情報提供をします。
- ・その他の情報公開として、事業計画・事業報告・決算書・利用者アンケート・介護保険関係の契約書、運営規定等も公開していきます。
- ・法人のホームページでは、関係施設の決算書などの公表も行っています。

ク 人権啓発への取組について

・私たちの社会には、女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や暴力・虐待、同和問題や民族・人種、疾病、職業による差別など、人権に関わる様々な問題があります。そして、社会情勢の変化とともに、人権をめぐる問題は複雑化・多様化しており、新たな課題も生じています。性別や年齢、障害の有無や国籍にとらわれることなく、誰もが互いに多様な個性を尊重しあい、自らが多様な力を発揮し、ともに生きる社会の実現をめざす施策を推進します。

横浜市の、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現のために、人権尊重を基調とした運営、すなわち、ケアプラザ職員一人ひとりに人権を尊重する意識と、豊かで鋭い人権感覚が求められます。職員には研修をとおして、人権に関する幅広い知識を身につけ、人権感覚を高めて、地域へ人権尊重の重要性とその侵害の重大性について理性と感性の両面から理解を深めもらうよう人権啓発事業を実施していきます。

・職員は日頃から自己研鑽に努め、人権感覚を磨いていくことが求められます。また、差別や暴力・虐待など人権を侵害する行為が人をどんなに深く傷つけるか、自分自身の問題として捉えるとともに、人権を侵害する行為をなくすという明確な目的意識を持つことが必要です。

人権啓発は市民一人ひとりの心のあり方に関わる問題でもあることから、その自主性を尊重しつつ、地域とともに一緒に考えるという基本姿勢に立ち、主体性を持って、粘り強く取り組んでいきます。

・人権を守るための手法に係る啓発、男女共同参画に関する啓発・DVの防止のための啓発、子どもの権利条約に関する啓発、児童虐待防止に関する啓発、高齢者虐待防止に関する啓発、認知症を正しく理解するための啓発、障害と障害児・者に対する理解を深めるための啓発などを相談窓口対応、講座、広報紙により情報啓発していきます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

・横浜市の作成した「地域ケアプラザ省エネ運用マニュアル」に基づき、節電対策として、冷房28℃暖房20℃の適正設定、不要な照明の消灯・抜去、パソコン・FAX等使用しない時は電源を落とす又は省エネモード設定を実施し、待機電力の管理を実施します。

・ごみゼロ推進員を職員より選出し、ごみゼロルート回収の手引きに基づいたゴミの分別・リサイクルを行い排出量削減に取り組めます。

・紙資源の有効活用としてコピー用紙は外部に提出するもの、保存を要する物以外は原則両面使用し、内部資料として用いるものは両面使用か裏紙使用としています。

・再生プラスチック原料として、またゴミとして焼却した場合のCO₂発生の抑止としてペットボトルのキャップ回収事業にも取り組めます。

・横浜市再生可能エネルギー設備の導入による災害時のエネルギー対策と平常時の省エネを推進する事業のもと、太陽光パネルと蓄電池の管理を実施します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

・ 管理者	1名（常勤兼務）
・ 看護師	2名（常勤兼務）
・ 主任介護支援専門員	1名（常勤兼務）
・ 社会福祉士	1名（常勤兼務）
・ 介護支援専門員	1名（常勤兼務）

《目標》

要介護認定の結果、要支援1，2と認定された方への介護予防ケアプラン、介護予防ケアマネジメントケアプランを作成するとともに、地域のケアマネジャーさんに予防介護支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託し、ケアプラン等への助言、確認をまいります。利用者の主体的な目標設定により支援計画を作成するとともに、目標達成に向けた給付サービスのみならず、総合支援事業（横浜市訪問型生活援助サービス）、インフォーマルサービスを利用することで、住み慣れた地域の中で、ご本人らしい生活の維持・向上が図れるよう支援してまいります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当地域を越える地域に訪問などを行う場合の交通費（公共交通機関の料金）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

3職種、プランナー、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター及び関係機関と連携を図りながら適切なプランを作成してまいります。

必要に応じて、インフォーマルサービス、地域資源の活用なども取り入れたプランを作成してまいります。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
355	355	355	355	355	355
10月	11月	12月	1月	2月	3月
355	355	355	355	355	355

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名（常勤兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 3名（常勤専従） 1（常勤兼務）

《目標》

- ・ 居宅サービス計画書作成に当たり、利用者の心身の状況、生活環境に応じてご本人が自立した生活を送れるよう、各関係機関と連携を図りながら適切なプランを作成します。
- ・ 利用者、ご家族への丁寧な対応を心がけ、信頼できる事業所を目指します。
- ・ 質の高いサービスを提供する為、月4回会議を実施し処遇困難ケースについて具体的処遇方針を話し合ったり、各ケースの問題点を出して改善方針を検討します。
- ・ 他の事業所と事例検討会を開催し、質の高いケアマネジメントが行えるよう勉強したり、活用できる社会資源の情報共有をおこなっていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担なし。
-
-

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 特定事業所加算Ⅲを算定。主任介護支援専門員4名配置しています。
- ・ 地域包括支援センターと連携し、困難ケースの対応を行っていきます。
- ・ 24時間の連絡体制を取り、利用者、ご家族からの夜間の相談に対応します。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	117	117	117	117	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	117	117	117	117	117

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 食事
- 生活リハビリ
- 入浴
- 個別機能訓練（希望者のみ）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 692円（要介護2） 816円
 - （要介護3） 947円（要介護4） 1076円
 - （要介護5） 1205円
- 食費負担 800円
- サービス提供体制加算 20円
- 中重度者ケア体制強化加算 49円
- 介護職員処遇改善加算 総単位数の1000分の23に相当する単位
- 入浴加算 54円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:00 ~ 17:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

- 管理者・・・1名
- 生活相談員・・・4名
- 介護職・・・14名
- 看護師・・・4名
- 運転手・・・1名
- 栄養士・・・1名
- 調理員・・・4名

《目標》

ご利用者様の状態を把握し、身体状況の維持・向上、自立した生活、安定した生活を送ることが出来るよう、介護支援専門員や他事業所と綿密に連携を図ります。安定した利用者の確保の為、臨時利用や新規利用者の柔軟かつ早急な受け入れ態勢を整えます。また、個別機能訓練では希望者対象にご家族様・ご本人様の要望に沿った目標を立て、それに基づいたプログラムを作成し個別メニューで実施します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

天井が高く広々とした空間の中に窓が多くある為、明るくアットホームな雰囲気味わえます。行事等も広いスペースを利用し、盛大な雰囲気の中で行えます。食事は当施設で直接仕入れた新鮮な野菜・肉・魚を使用し、季節感を味わえるようなメニューをお出ししております。数種類の出し汁を使用し、手間隙かけたお食事を提供しております。また、1時間ごとのリフレッシュタイムを設け2、3分の簡単な体操をしております。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
723	747	723	747	747	723
10月	11月	12月	1月	2月	3月
747	723	675	675	675	747

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 食事
- 生活リハビリ
- 入浴（希望者のみ）

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （事業対象者） 1766円
 - （要支援1） 1766円
 - （要支援2） 3621円
- 食費負担 800円
- サービス提供体制加算
 - （要支援1） 78円
 - （要支援2） 155円
- 介護職員処遇改善加算 総単位数の1000分の23に相当する単位

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:00 ~ 17:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

- 管理者・・・1名
- 生活相談員・・・4名
- 介護職・・・14名
- 看護師・・・4名
- 運転手・・・1名
- 栄養士・・・1名
- 調理員・・・4名

《目標》

ご利用者様の状態を把握し、身体状況の維持・向上、自立した生活、安定した生活を送ることが出来るよう、介護支援専門員や他事業所と綿密に連携を図ります。安定した利用者の確保の為、臨時利用や新規利用者の柔軟かつ早急な受け入れ態勢を整えます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

天井が高く広々とした空間の中に窓が多くある為、明るくアットホームな雰囲気が味わえます。行事等も広いスペースを利用し、盛大な雰囲気の中で行えます。食事は当施設で直接仕入れた新鮮な野菜・肉・魚を使用し、季節感を味わえるようなメニューをお出ししております。数種類の出し汁を使用し、手間隙かけたお食事を提供しています。また、1時間ごとのリフレッシュタイムを設け2、3分の簡単な体操をしてお

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成30年度「横浜市岩崎地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,188,801		16,188,801	16,188,801	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	95,699		95,699	95,699	0	
収入合計	19,872,000	0	19,872,000	19,872,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,900,000		10,900,000	0	10,900,000	
本俸	7,296,000		7,296,000	0	7,296,000	
社会保険料	850,000		850,000	0	850,000	
手当計	2,550,000		2,550,000	0	2,550,000	
健康診断費	55,000		55,000	0	55,000	
勤労者福祉共済掛金	32,000		32,000	0	32,000	ママふりしど
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	0	100,000	
その他	17,000		17,000	0	17,000	
事務費	1,034,000		1,034,000	0	1,034,000	
旅費	10,000		10,000	0	10,000	
消耗品費	85,000		85,000	0	85,000	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	180,000		180,000	0	180,000	
通信費	285,000		285,000	0	285,000	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	105,000		105,000	0	105,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	55,000		55,000	0	55,000	
リース料	15,000		15,000	0	15,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	289,000		289,000	0	289,000	
事業費	392,000		392,000	0	350,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	350,000		350,000	0	350,000	
管理費	6,674,000		6,674,000	0	2,768,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	3,906,000		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	540,000		540,000	0	540,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費	150,000		150,000	0	150,000	
設備保全費	775,000		775,000	0	775,000	
空調衛生設備保守	275,000		275,000	0	275,000	
消防設備保守	45,000		45,000	0	45,000	
電気設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
害虫駆除清掃保守	25,000		25,000	0	25,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	350,000		350,000	0	350,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	829,000		829,000	0	829,000	
公租公課	872,000	0	872,000	0	872,000	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	872,000		872,000	0	872,000	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,872,000	0	19,872,000	0	15,924,000	
差引	0	0	0	19,872,000	△ 15,924,000	

自主事業費収入	350,000		350,000	0	350,000	
自主事業費支出	350,000		350,000	0	350,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市岩崎地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	40,162,000		40,162,000		40,162,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	46,102,000	0	46,102,000	0	46,102,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	40,486,000	0	40,486,000	0	40,486,000	
本俸	22,267,000		22,267,000		22,267,000	
社会保険料	4,049,000		4,049,000		4,049,000	
手当計	13,360,000		13,360,000		13,360,000	
健康診断費	77,000		77,000		77,000	
勤労者福祉共済掛金	45,000		45,000		45,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	688,000		688,000		688,000	
その他	0		0		0	
事務費	2,490,000	0	2,490,000	0	2,490,000	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	50,000		50,000		50,000	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	70,000		70,000		70,000	
通信費	260,000		260,000		260,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	165,000		165,000		165,000	
職員等研修費	100,000		100,000		100,000	
振込手数料	60,000		60,000		60,000	
リース料	50,000		50,000		50,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	1,685,000		1,685,000		1,685,000	
事業費	1,340,000	0	1,340,000	0	1,340,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	250,000		250,000		250,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,786,000	0	1,786,000	0	1,786,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	
光熱水費	1,110,000	0	1,110,000		1,110,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	160,000		160,000		160,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	30,000		30,000		30,000	
設備保全費	214,000	0	214,000	0	214,000	
空調衛生設備保守	85,000		85,000		85,000	
消防設備保守	12,000		12,000		12,000	
電気設備保守	21,000		21,000		21,000	
害虫駆除清掃保守	6,000		6,000		6,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	90,000		90,000		90,000	
共益費	0		0		0	
その他	146,000		146,000		146,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	46,102,000	0	46,102,000	0	46,102,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:〇〇地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2425		2425	23025		23025	84955		84955	4039		4039
	その他	5002	0	5002	558	0	558	7858	0	7858	327	0	327
	介護予防ケアマネジメント費	5002		5002	0		0	0		0	0		0
	事業・負担金収入	0		0	0		0	0		0	0		0
	受託収入	0		0	558		558	0		0	0		0
	食費収入	0		0	0		0	7858		7858	327		327
		0		0	0		0	0		0	0		0
	その他	0		0	0		0	0		0	0		0
	収入合計(A)	7427	0	7427	23583		23583	92813		92813	4366	0	4366
	支出	人件費	6100		6100	18601		18601	69063		69063	2878	
事務費		527		527	1450		1450	2703		2703	102		102
事業費		0		0	0		0	6832		6832	285		285
管理費		298		298	1394		1394	7971		7971	332		332
その他		0	0	0	40	0	40	5115	0	5115	180	0	180
利用者負担軽減額		0		0	0		0	5		5	0		0
消費税		0		0	40		40	0		0	0		0
介護予防プラン委託料		0		0	0		0	0		0	0		0
修繕積立金積立		0		0	0		0	790		790	0		0
拠点区分間繰入金		0		0	0		0	4320		4320	180		180
その他		0		0	0		0	0		0	0		0
支出合計(B)	6925	0	6925	21485	0	21485	91684	0	91684	3777	0	3777	
収支 (A)－(B)	502	0	502	2098	0	2098	1129	0	1129	589	0	589	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市上菅田地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
ぶらざカフェ千丸台	地域	250 0	地活					7,000
	包括		生活					
ぶらざカフェ笹山	地域	250 0	地活					20,000
	包括		生活					
配食サービスまんまる	高齢者	30 400	地活	427,000			430,000	
	包括		生活					
ミニデイサービス「てらん森の友」	高齢者	25 300	地活	100,000		20,000	115,000	
	包括		生活					
てらんカフェ	地域	10 50~100	地活	100,000			110,000	
	包括		生活					
きらきらコパン	乳幼児	20 100	地活	5,000			6,000	
	包括		生活					
てらんこども太鼓	子ども	15 0	地活	21,000		24,000		
	包括		生活					
どんどこ太鼓B	高齢者	15 0	地活	0		24,000		
	包括		生活					
楽しく健康体操	地域	15 0	地活	0		50,000		
	包括		生活					
千丸台文化祭&福祉バザー	地域	1,000 100	地活	15,000			40,000	
	包括		生活					
まんまるフェスタ	地域	5,000 0	地活	0				
	包括		生活					
てらん茶屋	地域	15 0~150	地活	36,000			37,000	
	包括		生活					
終活講座	包括	10,000 60	地活					10,000
	包括		生活					

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネ連絡会	<p>【目的】 地域のケアマネジャー、民生委員との連携強化、地域ケアマネジャーの研修会を開催しスキルアップを図る</p> <p>【内容】 参加ケアマネジャーさんから、普段のケアマネジャー業務（医療連携、多職種連携、ケアプラン作成等）で日頃感じていること、解らないこと等について意見交換、情報交換を行う。民生委員の方々にも参加して頂き、日頃感じていることの情報交換、意見交換を行う。地域のケアマネジャー対象に研修会開催。</p>	年2回～3回程度実施予定 (7, 11, 3月予定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区内7包括主マネ共催合同ケアマネ連絡会	<p>【目的】 区内のケアマネジャーの研修会を開催しスキルアップを図る</p> <p>【内容】 区内担当している主任ケアマネジャー対象及びケアマネジャーを対象に研修会開催。</p>	○年8回 (4, 5, 6, 9, 10, 11, 12, 2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区内7包括主マネ共催合同主任ケアマネ連絡会	<p>【目的】 ・地域の主任ケアマネジャー</p> <p>【内容】 ・区内の主任ケアマネジャー対象に研修会及びグループワーク。「ファシリテーション講座」</p>	○年3回 (5, 10, 1月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多職種連携全体会	<p>【目的】 ・地域の医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師等）、地域の介護事業所（居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、訪問看護事業所、通所介護事業所等）多職種の方達との連携強化</p> <p>【内容】 ・基調講演「高齢運転者対策新制度について」（保土ヶ谷警察署交通課）、「高齢者の自動車運転を通しての認知症の早期発見について」（ほどがや脳神経外科クリニック 日暮Dr）、「認知症初期集中支援チームについて」（東川島診療所 高崎NS）→「高齢者の自動車運転について」～気づきや各々何ができるか意見交換～グループワーク。</p>	○年1回 (11月)

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キャラバンメイト連絡会	<p>【目的】 認知症理解の普及・啓発</p> <p>【内容】 ・認知症サポーター養成講座開催、研修等実施。</p>	○毎月第2月曜日 10回程度実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【目的】 認知症理解の普及・啓発及び見守りネットワーク構築</p> <p>【内容】 認知症サポーター養成講座開催</p>	○年4回程度 実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談	<p>【目的】 介護予防、介護保険制度、権利擁護の周知・啓発、介護相談等</p> <p>【内容】 来所が難しい地域住民に対して健康相談、生活相談等を受け、必要な制度資源につなげる。狩場緑風荘、ヒルズほっこりカフェにて実施予定。</p>	○奇数月第3月曜日 年5回予定 ○4月、10月第3火曜日 年2回予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆったりサロン (介護者のつどい)	<p>【目的】 介護者支援・虐待防止・リフレッシュ</p> <p>【内容】 ・介護者及び介護に関心のある方を対象に、日頃の悩みや情報交換を行い、ピアサポートの場を提供する。 ・コンサートやヒーリングにてリフレッシュする場の提供をおこなった。</p>	○原則第3木曜日 年8回程度実施予定

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護相談会	<p>【目的】 権利擁護に関する普及啓発、個別相談の対応</p> <p>【内容】 ・個別相談</p>	○年4回程度 実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初音が丘地区センターまつり出張相談	<p>【目的】 地域ケアプラザの周知と介護保険制度や認知症理解の普及啓発</p> <p>【内容】 ・オレンジロバの作成等を行いながら認知症についての普及啓発と個別相談</p>	○10月実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区内病院認知症講座	<p>【目的】 病院と連携して、地域の方に認知症を正しく理解していただくための普及啓発とケアプラザの役割を知っていただくための普及啓発</p> <p>【内容】 ・市内病院と連携した認知症講座</p>	○年1～2回 実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
街頭相談会	<p>【目的】 地域の方に対して、地域ケアプラザの普及啓発と介護にまつわる出張相談。</p> <p>【内容】 コスモス成年後見サポートセンターと共同で相談会を人通りの多い場所にて行うことで、より相談の幅を広げ、権利擁護と介護保険等の相談会を実施する。あわせてケアプラザの周知を行う。</p>	○4月実施予定 年3回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張講座	<p>【目的】 介護予防、介護保険制度、権利擁護の普及・啓発等</p> <p>【内容】 自治会、町内会、老人クラブ、各種団体等を対象にニーズに応じた講座を行い、情報提供及び情報収集を行う。又、総合相談から得られた課題を地域住民に周知し、ともに解決していく啓発を行う。</p>	○必要に応じて実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発を行いセルフケアに繋げる。</p> <p>【内容】 転倒予防・口腔ケア・栄養指導の実技・演習を踏まえた研修会を行う。</p>	○運動・口腔ケア・栄養の1セットを計2回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
保土ヶ谷地区 介護予防講座	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発を行い自主活動のきっかけ作りに繋げる。</p> <p>【内容】 転倒予防・口腔ケア・栄養指導の実技・演習を踏まえた研修会、自主活動に向けての話し合い。</p>	○年4回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
活動団体支援	<p>【目的】 自主活動のモチベーション維持。</p> <p>【内容】 体力測定と講師を招き実技指導・活動の助言を行う。</p>	○年1回程度実施予定

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康イベント	<p>【目的】 介護予防の普及・啓発。</p> <p>【内容】 ケアプラザ祭りの際に健康ブース設置し咀嚼力判定や栄養に関するクイズを行った。その際に介護予防の必要性を説明する。</p>	○年1回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防連絡会	<p>【目的】 きらり☆シニア塾の周知や介護予防普及啓発。</p> <p>【内容】 各グループの活動内容発表・情報交換。講師を招いてスキルアップ研修を行う。</p>	○年1回程度 実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちくちくサロン	<p>【目的】 ①アクリルタワシや雑巾を作成し、地域の施設や学校に寄付していただくことで、ボランティアと地域とのネットワーク作りを目指す。②サロン形式で行い、お茶を飲みながらお話し、地域の方々同士の繋がり、コミュニケーションを図る。</p> <p>【内容】 あまり布やタオル、毛糸等を使用し、お茶を飲みながら無理ない範囲で雑巾や、アクリルタワシ等を作成し、完成品を地域の施設や学校に届ける。</p>	○原則毎月第3水曜日 年10回実施予定 (8月・1月は除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ものづくりサロン	<p>【目的】 ものづくりを通じて、地域住民同士が交流できる場を作り上げること及び、指先を使うことにより認知症予防（介護予防）を目的とする。</p> <p>【内容】 牛乳パック、折り紙、ダンボール等を使用し、手先や指先を使いながら簡単な作品を作ります。お茶を飲みながら、お話をしながら交流を図れるサロン。</p>	○原則毎月第2金曜日 年10回実施予定 (8月・1月は除く)

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
玄米ダンベル 体操講座	<p>【目的】</p> <p>①地域で介護予防等の活動の担い手となってもらえる方を発掘し、地域で参加できる場をつくる。②玄米ダンベル体操を通じて住民同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>玄米ダンベル（1つ300g前後）を2本使用し、基礎体操から応用編の体操までを年間を通じて習得する。椅子を使った体操から床に座った体操、立位にて行う体操等幅広いメニューにて行う。</p>	<p>○原則毎月第3金曜日 年10回実施予定 (8月・1月は除く)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
傾聴講座～ボラ スキル向上講座 ～	<p>【目的】</p> <p>①地域包括センターの依頼が増加傾向にある、地域で活動できる傾聴ボランティアの発掘を目指す。</p> <p>【内容】</p> <p>傾聴とは何か？という座学から実際に傾聴の練習やテーマに沿った演習等基礎から応用までを学べる講座。グループ形式の演習や、輪になって全員でひとつの演習を行うなど様々なパターンを学べる講座。</p>	<p>○年3回実施予定 (秋季)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活支援スキル 取得講座	<p>【目的】</p> <p>①地域で活動できる簡単な修繕等の依頼に対応できるボランティアの発掘を目指す。②住民が自主的に活動できる為の知識を得ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>戸の立て付けや棚の修繕等業者に依頼するまでは至らない修繕を学べる講座。</p>	<p>○年3回実施予定 (秋季)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダウン症の会	<p>【目的】</p> <p>ダウン症の子と保護者がヒップホップダンスを中心とした活動を行い、互いに交流を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>ヒップホップダンスを講師の指導のもと、対象者と保護者と一緒に踊る。ダンス以外には座談を通じた交流を実施。</p>	<p>○原則毎月第1土曜日 年12回実施予定</p>

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こどもランド	<p>【目的】 親子の居場所作りを行うと共に子どもたちの成長を見つけていく場とする。 また、参加者同士（親と子）の交流の場を提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 原則月2回実施（1回はイベント、1回はフリースペース） イベントに関しては季節に合わせた内容や区子育て支援拠点等との共催で実施</p>	○毎月第2月曜日・第3土曜日 年24回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イスと体操	<p>【目的】 体操を通じた介護予防・閉じこもり防止 地域での自主的活動の普及啓発を図る。</p> <p>【内容】 イスに座ったままでの体操を実施。家でも気軽にできるプログラムの実践を行う。</p>	○原則第2・4木曜日 年24回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のヨガ教室	<p>【目的】 リラックスヨガを通じたコミュニティづくり 自主的活動に向けての普及・啓発およびケアプラザの周知を図る</p> <p>【内容】 リラクゼーションヨガの実施</p>	○原則毎月第3木曜日 年10回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リズムあそび	<p>【目的】 親子で集まれる場の提供と世代間交流 リトミックを通じた発育促進</p> <p>【内容】 リトミックを通じた発育の促しおよび季節感を感じれるプログラムの実施</p>	○原則毎月第1月曜日 年9回実施予定 (4月・8月・9月は除く)

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わくワク体操× とくトク講座	<p>【目的】 地区における住民の健康意識の向上を図る 今後も住民主体で継続的に活動していくためのキッカケ作り</p> <p>【内容】 ウォーキング指導および健康体操等の実施</p>	○年3～4回程度実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おしえて幼稚園 のこと～先輩ママ に幼稚園のことを 聞いちゃおう～	<p>【目的】 近隣幼稚園の様子や日常生活について聞くことを目的とする。</p> <p>【内容】 近隣の幼稚園の卒園生の保護者を数名招き、参加者全体に向けて話をしていただき、別途個別でも対話し情報収集ができるように実施する。</p> <p>※区地域子育て支援拠点こっころ共催事業</p>	○年1回実施予定 (春季～夏季)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生向け夏休み 企画 夏休み銅版工芸 教室	<p>【目的】 夏休みの課題を早期に終わらせる機会として実施することで保護者に安心感を持ってもらうと共に、他学年や他校の子どもたちの交流の場として提供する。</p> <p>【内容】 小学生を対象にした銅版工芸教室で作品を作成する</p> <p>※きさらぎの会共催事業</p>	○年1回実施予定 (夏季)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
HANAスピーチ	<p>【目的】 子育て世代の母親もしくは父親からのニーズ調査 気軽に集まれる場のキッカケ作り コミュニティ形成を通じた担い手発掘</p> <p>【内容】 オープンサロンを実施し、職員と参加者の雑談を通じて子育て世代のニーズおよびネットワークを構築する</p>	○隔月にて年6回程度 実施予定

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ほ도가や区民まつり 地域活動・交流 ブース	<p>【目的】 区民が多数来場する「区民まつり」に区内全てのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。</p> <p>【内容】 来場者参加型の内容を企画し実施する。</p> <p>※区内地域ケアプラザ、区福祉保健課共催事業</p>	○年1回実施予定 (10月区民まつり実施時)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっとフレンズ	<p>【目的】 ①学校と家庭の往復になりがちな障害児に対して「新たな出会いの場」「生活経験を拡大できる場」「充実したひと時を過ごせる活動の場」を提供する。②障がい児を抱えた家族のレスパイトを図る。③地域のボランティア・学生ボランティアの育成を図る。④関係機関及び団体との協力関係を深め、区内のケアプラザが障がい児の支援における地域ネットワークの一員となるように努める。</p> <p>【内容】 保土ヶ谷区内小学生～高校生の障がい児を対象。余暇活動するに当たり事前に研修を行い、夏・春ともに参加者とボランティアがペアになり、おまつりとイベントを楽しむ。</p>	○年2回実施予定 (8月：岩崎CP、3月：未定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラザまつり	<p>【目的】 こどもから高齢者までのすべての年代を対象にしたお祭りを実施することでケアプラザの周知をしていくことを目的とする。</p> <p>【内容】 ケアプラザの職員が主体となった模擬店、イベントを行う事によって地域住民との顔の見える関係作りを構築し、ボランティアの方にも協力をしてもらう事で地域へ向けてケアプラザの周知を図る。</p>	○年1回実施予定 (秋季もしくはは冬季)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティア登録 研修会	<p>【目的】 横浜市内在住の65歳以上の方を対象にシニアボランティアポイント研修会を実施し、地域活動に繋がるきっかけを作る。</p> <p>【内容】 シニアボランティアポイントの概要・ボランティアとは？・ボランティアの種類など登録研修会マニュアルに沿った内容で講義を実施。</p>	○年2回程度実施予定

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
救急法講座	<p>【目的】 救急法やAEDの使用方法を学ぶことにより、日々の生活の中で忘れがちな危機管理意識を再確認するとともに、地域の方々の交流の場としても提供する。</p> <p>【内容】 消防署職員によるAED使用方法および心肺蘇生法についての講義と演習の実施。</p>	○年1回程度実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育授業の参加	<p>【目的】 福祉教育を進めていく中で学齡児から地域福祉の事に関心をもってもらい将来の担い手育成へ繋げていくことを目的とする。</p> <p>【内容】 地域ケアプラザの機能についての講義 地域福祉についてのグループワーク 高齢者疑似体験等 学年、世代によってテーマを変えた内容を実施する。</p>	○年3～4回程度実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
部屋利用説明・交流連絡会	<p>【目的】 利用時の注意事項等の確認および活動団体間の協力体制の構築及び情報交換を行い、活動団体の活性化を図る</p> <p>【内容】 お部屋利用時の注意事項等の説明の実施 活動団体間の連携等を図る為の交流会および活動体験会の実施 専門職(エリア内ケアマネジャー)や関係機関との交流</p>	○計1回実施予定(年度末)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア連絡会	<p>【目的】 CPを拠点とする各ボランティアグループ間の協力体制の構築及び情報交換を行う。 地域のニーズをCP活動団体に伝えていき活動をプラザ内だけにとどまらず地域の活動等へとつないでいく。</p> <p>【内容】 CP活動団体を集めた連絡会を実施。 団体からは2～3名程度出席していただき、お互いの団体活動の様子(課題や困りごとだけでなく、各々活動する上での楽しさも含ませながら)を出し合う場にする。</p>	○計1回実施予定(年度末)

平成30年度 自主事業計画書

横浜市岩崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
豆腐販売	<p>【目的】 障害者の就労支援を具体的に支援するために、販売先の確保をする。そして、販売先での社会経験をもとに自立した生活が送れるように支援する</p> <p>【内容】 とうふ工房による豆腐の販売</p>	○4月～3月の毎月 第2水曜日 年10回実施予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数